

育林事業における安全対策

大町・鹿島担当区事務所 ○太田好男
小谷担当区事務所 山本博雄

要 旨

大町署の担当区では、昭和61年度に、労働災害が3件も続発したが、62年度以降現在まで、無災害を継続中である。

安全対策については、過去のながい経験を基に、安全活動を見直し、今回一つの節目として、安全活動を着実に見直すことにより、毎日の作業で怪我をしない、労働災害を出さないことが、国有林野事業の改善につながるものと信じ、努力を続けているところである。

は じ め に

国有林野事業は、今経営改善を強力に推進しているが、経営改善を達成する上からも、職場の労働安全の確保は、重要な課題となっている。そして、私達現場で働く者にとって一人一人が出来ることと言えば、毎日の作業で怪我をしない、労働災害を出さないことである。

我が署の育林事業においては、過去労働災害が多発しその反省の上に立ち、従来からの安全活動を見直し「災害は二度とおこさない」という固い約束のもとに、全員が安全衛生活動の向上に努めてきたところである。

その結果として我が署では、昭和62、63年度と2年連続して無災害を達成し、2年に渡って宮林局長表彰を受けた。

残念なことに昨年10月、収穫調査中に労働災害が発生し、署としての記録は中断した。

しかし私達造林班としては、昨年12月2日で満3年の無災害記録を達成し、職員全員が一丸となって災害のない職場づくりに取り組んでいるところである。

今回は、私達が取り組んで来た安全活動について発表し、皆様からのご助言を頂き、より良い安全活動に努めて行きたいと考えるものである。

Ⅰ 我が署の造林班の就労形態

造林班は現在、小谷班7名、姫川班6名の2班に編成されており、全担当区併記発令となっている。この2班で管内5担当区の各種育林事業等を、キャラバン方式で実行している。班員の居住地が北部の小谷村に集中しており、事業量は南部3担当区に集中している関係から、2班が交替で大町市での里山泊を行っている。

即ち、常にどちらかの班が山泊しており、松川、高瀬、鹿島の南部担当区については山泊型態で白馬、小谷の北部担当区は通勤型態で実施しているところである。

Ⅱ 安全への取り組み方法

1. 安全衛生管理計画の策定

我が署の安全活動は、全て安全衛生管理計画に基づいて実施されているので当署の安全衛生管理計画策定の方法、手順等について紹介する。

昭和60年度から冬期間スキー場の受託事業を実施しており、育林事業は12月中旬までとなっている関係で11月期の安全衛生委員会において、当年度の安全衛生管理計画の反省並びに、翌年度の安全衛生管理計画の策定について、徹底的に検討を行うこととしている。その中から計画の骨子を定め、その後の安全衛生委員会で更に検討を加えて、より充実した内容の計画書を作成している。

このように、我が署の安全衛生管理計画は、現場で実際に働いている私達が参加しての安全衛生委員会なので、全員の意見が反映されている。そして私達が作った計画は、自分達で守る責任があり、決して絵に書いた餅にしてはならないし、言われたからやるのではなく、自分達の安全のためにやるという気持で取り組んでいることを誇りにしているところである。

2. 安全衛生管理計画の内容

当署の安全衛生管理計画について一部を紹介する。

(1) 平成元年度の重点目標

ア 適切な健康管理により傷病の防止に努める。

職員の高令化等により、疾病による休務者、特に長期病休者の増加が~~認めら~~定~~めら~~るものである。

イ 事前ミーティングによる安全作業の確保に努める。

ミーティングの必要性、重要性については、今更説明することもないので省略するが、毎日朝夕のミーティングの実施の徹底と、定着化を図るために定めたものである。

ウ 蜂刺され災害防止の徹底に努める。

現場勤務者の中にCランク者及び準ずる者（アレルギー体質者）が、特に多いことから定めたものである。蜂刺され災害は重大事故に直接結びつく危険性が高く、特に重点的に取り組んでいるところである。

エ 防衛運転に努め、交通事故の防止に努める。

交通事故の恐ろしさについては、全員が肝に命じているところであるが、一昨年5月同僚の事故死、並びに事故の多発傾向から重点項目としているところである。

(2) 「絶対やってはならないこと」「絶対やらなければならないこと。」

我が署では、「絶対やってはならないこと」「絶対やらなければならないこと」について定めているが、ここでは育林、共通、交通関係について紹介する。

《育林関係》

<絶対やってはならないこと>

ア 上下接近作業

イ 無理な姿勢で刃物を扱う（内鉈、逆鉈、大振り）

ウ わきみ作業

エ とび歩き，とび下り

オ 人の注意無視

<絶対やらなければならないこと>

ア 移動時の鎌覆い

イ 相互注意

ウ 足元の確保

エ 石，根株等落下物の除去

オ 決められたことは各自が守る

カ 崩壊地等危険箇所の通行時の確認

<どうして徹底するか>

ア 安全懇談会の開催

イ 朝のミーティング

ウ ヒヤリ災害を公表する

エ 安全推進員の積極的な活動

《共通関係》

<絶対やってはならないこと>

ア ダラダラ行為

イ 仕事をナメル

ウ ダロー行為

エ 作業中のクワエ煙草

<絶対やらなければならないこと>

ア 安全の確認

イ 基本に徹する

ウ 指差呼称

エ 相互注意

<どうして徹底するか>

ア 機会ある都度徹底する

イ 作業前にミーティング

ウ 作業基準の反復習得

エ 事例を示しその都度指導する

《交通関係》

<絶対やってはならないこと>

ア 飲酒運転

イ スピード，無登な追越し，ワキ見運転

ウ 過労，過信，ダロー運転

エ 急ブレーキ，急ハンドル

<絶対やらなければならないこと>

ア 思いやり，ゆずり合，余裕ある運転

イ 危険箇所の点検補修

ウ 安全確保の励行

エ 防衛運転

オ シートベルトの完全着用

<どうして徹底するか>

ア 法規講習会の開催

イ 機会あるごとの指導徹底

(3) 各担当区の重点目標

安全衛生管理計画では，各担当区にマッチした安全重点目標を設定することが定めてあり，私達は年度当初の安全懇談会で，年間の目標を立て，署に報告しているが平成元年度の内容について紹介する。

◦松川担当区

指差呼称の定着化

◦高瀬担当区

基本動作の定着と交通事故の防止

◦鹿島担当区

「一言，安全声掛け運動」の定着

◦白馬担当区

初心を忘れず基本動作を守り，無事故と健康管理で，明るい職場を築こう

◦小谷担当区

足場の確保と安全運転の励行

(4) 目標達成のための具体的実施事項

我が署では，毎年安全衛生管理計画で，目標を達成するための具体的事項を策定しているが，平成元年度は次の様な7項目について実施してきた。

ア 安全衛生委員会の充実

イ 災害連絡体制の確立

ウ 相互注意運動の積極的な実施

エ 指差呼称による安全確認

オ 蜂刺され災害の防止

カ 安全日誌の積極的な活用

キ 請負事業体等への安全指導の強化

このうち今年度特に重点的に取り組んだ指差呼称について説明する。

◎指差呼称による安全確認

指差呼称，指差確認は，自分の作業行動を自ら点検し，作業に対する緊張と正確さを求める手法として，災害の防止に極めて効果があると言われている。

本年度決められた指差呼称の内容は次の通りである。

- 歩行及び作業中、急傾斜地、転石等により足場の不安定な箇所では、自分の立っている足場及び斜面の上下について確認し、「足場よし」。
- つる切り、除伐作業において、枯枝等の落下や跳ね返りがあるので、頭上及び周囲を確認し、「上よし」。
- 作業着手開始時に、斜面に対し作業者が上下となっていないか、転落物はないか確認し、「上下よし」。

今年度は、特に指差呼称の定着に向けて、積極的な指導を受けてきたが、造林事業は、連続作業の繰り返しが多く動作に節目が少なく、どのような時に、どのような指差呼称を行ったら良いのか、わかりにくく定着には至らなかった。そこで私達の班では、指導どおり実施しにくかった理由について、各自意見を出し合い定着に向けての具体的な方法について検討したので紹介する。

(指差呼称の定着化に向けて)

(1) 指差呼称が定着しにくい理由

- ア 指差対象物が分かりにくい
 - イ 連続作業でやりにくい
 - ウ やる意志にも欠けている
 - エ 自分だけやるのは気がひける
 - オ 両手がふさがり指差は困難
 - カ 能率に影響がある
 - キ 署の指導、指示も充分でなかった
- 等の意見が沢山出された。

(2) 定着に向けての意見

- ア 具体的な指差対象物とする
 - イ 現場の実態に合った項目とする
 - ウ 署内から出張した職員も現場では、指差呼称を実施する
 - エ 必要性を各人が強く認識する
 - オ 指差呼称の項目、標語、標識の掲示及び設置の充実
 - カ 安全懇談会等、機会あるごとに定着度をチェックする
 - キ 普段の日常生活の中に指差呼称を取り入れて慣れる
- 等前向きに取り組む意見がたくさん出された。

(3) 具体的な実施方法

現場に指差呼称を定着させるには、とりあえず指差物を、具体的な固有物にした方が、良いのではとの意見で一致した。

例えば

- ア 作業着手前に周囲の状況を確認し
 <着手> 「よし」

イ 作業途中班長の笛の合図で上下を確認し

＜上下＞ 「よし」

ウ 鎌研ぎの研ぎ台の安定性については

＜研ぎ台の安定＞ 「よし」

エ 鎌を置いた時の鎌の状態については

＜鎌の位置＞ 「よし」

オ 歩行時の鎌の刃覆いについては

＜鎌の刃覆い＞ 「よし」

このようなことを考えてみた。

今年は、表現が抽象的であったことから、定着しにくかったという反省点を生かして来年度は、より具体的な項目とし、育林事業における指差呼称を、私達現場にもぜひ定着させたいと考えているところである。

Ⅲ 無災害を支えた要因と背景

安全に対する取り組みを種々紹介したが、私達の造林班では現在なお3年以上にわたって無災害が継続していることから果たして、“何が無災害に結びついているのか”また安全に対してどのような考えをもって、仕事を行っているのかについて、私達現場の全員にアンケート調査をしたのでその内容について紹介する。

設問1. 造林班で無災害が続いている原因はなんだと思うか。

- 答
- 班のチームワークが良いから
 - 里山泊の共同生活により、お互に気心が知れ合っている
 - 長年の経験から仕事にのまれなくなった
 - 班員、個々人の安全意識が高い
 - 自由に話し合いが出来るし、気安く注意をし合える
 - 皆なで話し合った事は、全員で必ず守ることにしている
 - 何事にも班の全員が力を合わせて取り組んでいる
 - あせりが無くなりマイペースで仕事出来るようになった

まとめてみると、班のチームワークが良く、お互い気心が知れ合った仲間同志なので注意し易いこと、また仕事にのまれなくなったことが考えられる。

設問2. 日頃災害を起さないために、いつも個人としてどんなことに気をつけているか。

- 答
- 自分に合った仕事の方法、自分の体力に合った行動をする
 - 安全の確認、危険箇所の事前点検について、個人でも気を付ける
 - あわてず作業仕組を考えて、特に足元、手元、刃物の取り扱いに注意している
 - 精神面の安定、特に腹を立てないように気を付ける
 - 体調を整えて仕事に当たる
 - 自分で怪我をしないことは当然であるが、他人にも怪我をさせないように気をつけている

この6つにまとめたが、このようなことは今後も一人一人が守っていく必要がある。

設問3. 班として気を付けていることがあるか。

- 答
- 何事も単独で行わず、全員の話し合いの上で行う
 - ヒヤリ、ハットについて話し合いを行っている
 - 朝のミーティングにおいて、当日の危険箇所等について話し合う
 - 作業着手に当たって、班長が必ず安全の指示を行う
 - 安全意識の高揚を図るよう、お互いに心掛けている
 - 自分の班からは怪我人を出さないよう心掛ける
 - お互いに努めて注意をし合う

このようにたくさんの意見があったが、特別変わったものはなく、やはり一番大切なのはチームワークではないかと思われる。

Ⅳ 今後に向けて

現在国有林野事業は、経営改善を推進しており、要員規模の縮減を図っているところである。

近年、営林局署において、附帯作業、その他の災害が増加してきているが、要員の減少により、高令化等経験不足の者が就労からくる事故も、その一因であるものと考えられている。

このようなことから、今後の安全対策においては、庁内職員等への指導、対策が重要な課題であると認識しているところである。

おわりに

以上我が署の育林事業における安全対策、並びに無災害を支えた要因と背景について発表したが、こと安全に関しては、これと言った特効薬はなく、これで万全という方策はない。

全員が守ることは守り、お互いに相手の立場を尊重し、決められた事を確実に守り、着実に日々努力をしていくことが、ゼロ災害を達成する道である。

毎日が安全に作業が行えるよう、あらゆる方法を模索しながら、今後もゼロ災害を継続して、明るい職場づくりに、努めていきたいと考えているので、ご指導、ご助言をお願いするものである。